転入に関する確認書

以下のとおり転入予定のため、給付認定及び黒石市の保育所等の利用を申請します。 利用開始(希望)日の前日までに黒石市に転入し、福祉総務課こども未来係で利用 手続きを完了します。

なお、利用開始(希望)日の前日までに転入の手続きが完了しなかった場合は、理由にかかわらず、申請が無効となり保育所等の入所内定又は決定を取り消されても異議はありません。

転入予定日	令和	年	月	日_			
転入予定住所							
転入先世帯主					児童との続杯	Я	
□賃貸契約書・	不動産売買	【契約書・】	工事請負勢	別割の	いずれかの写し	を添付	
利用開始希望日	令和	年	月 1	<u>. 日</u>			
児童名			生年月] 日	年	月	且
児童名			<u>生年月</u>	月	年	月	日
児童名			<u>生年月</u>	月	年	月	且
黒石市長及び黒	石市福祉事	務所長	羡				
令和 年	月	日					
保護者氏名							
現住所							